**一般社団法人大阪府建築士事務所協会**

**賛助会 入会のお誘い**

（一社）大阪府建築士事務所協会は、会員にとって有益かつ魅力的な会であり、ともに切磋琢磨する真摯さを育ててゆく会です。あなたもこの輪に加わって、この会の活動充実に一緒に取り組みませんか。私たちは、心からみなさんを歓迎いたします。

**賛助会に入会されますと**

1. 協会活動に積極的に参加することにより多くの営業の機会が生まれます。
2. 必要な各種建築技術・法令・経営情報を迅速に入手することができます。
3. 各種研修会、講習会、見学会等に参加でき、社員研修にも役立ちます。
4. 現在、約２９０社のメーカーや専門業者からなる賛助会員が加盟しており相互の専門知識が得られます。
5. 行政や建築関係団体との懇談会などを通じ、最新の情報が入手できます。
6. 会員相互の交流、情報交換会、親睦会などを通じて、より多くの知人、友人を増やすことができます。

**協会の歴史**

昭和２８年５月　　大阪建築設計協会設立

昭和４２年７月　　(社)大阪府建築士会事務所部会発足

昭和５１年４月　　(社)大阪建築士事務所協会設立

　　　　　　　　 （大阪建築設計協会と(社)大阪府建築士会事務所部会が合併）

平成２１年１月　　(社）大阪府建築士事務所協会に名称変更

　　　　　　　　　建築士法に基づく法定団体として認可

平成２５年４月　　大阪府知事の認可を得て一般社団法人へ移行

**（一社）大阪府建築士事務所協会は、建築設計監理業界における唯一の業務団体として、また法定団体として多くの府民の方々に信頼され活躍しています。**

**［一般社団法人 大阪府建築士事務所協会定款の抜粋］**

（目 的）

本協会は、建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展及び建築士事務所に設計等を委託する建築主の利益の保護を図り、もって建築文化の向上と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

（会員の責務）

会員は、「建築士事務所の基本精神」に従い、この定款及び「倫理規程」に定める理念と規範に則って行動し、本協会が目的達成のために実施する事業に積極的に参加するよう努めなければならない。

**［建築士事務所の基本精神］**

われわれは、業務の遂行にあたって、あらゆる可能性を追求し、更に社会との関連における有効な価値を創造し、社会の発展と福祉に貢献せんとするものである。そのためには、常に職責をわきまえ使命感を昂揚し、技術を研磨し、豊かな創造性と高潔な品性を陶冶しなければならない。

社会に対する職責

社会生活の環境づくりに積極的に協力するとともに、法を遵守し、社会的使命をまっとうする。

建築主に対する職責

建築主の意図の正当なる代行を旨とし、知識と経験を傾注し、常に誠意のある態度で意見を述べ、助言をなし、また機密を厳守する。

施工者に対する職責

施工者に対し公正な態度を堅持する。また、施工技術に関する意見を尊重し、工事の円滑な進捗に協力する。

建築士事務所相互の責任

道義的責任を自覚し、相互の立場と職域を尊重し、職能の確立と向上のために協力を惜しまない。